

議案第 141 号

指定管理者の指定について

上越市菱の里条例（平成 16 年上越市条例第 117 号）第 7 条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 6 年 12 月 4 日提出

上越市長 中 川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
菱の里	上越市木田新田 1 丁目 1 番 3 号 社会福祉法人上越市社会福祉協議会 会長 渡邊 隆	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで